

交通

提案・意見

臨時バスについて

(回答:12月19日時点)

伊勢警察前に止まってくれません。(宇治山田方面行き)一般、学生とわず、臨時バスに乗車できるはずですが、バスがすいていても必ずスルーされます。
なぜなのでしょう？

回答

臨時バスの運行について、三重交通伊勢営業所に確認しましたところ、伊勢学園と山商口から臨時バスを運行しているとのことでした。

臨時バスが停車するバス停につきましては、

- ・山商口発の臨時便・・・満車でない限りすべてのバス停に停車する
- ・伊勢学園発の臨時便・・・伊勢市駅直通のため、途中のバス停は停車しない

とのことでした。

お問い合わせの件につきましては、おそらく伊勢学園発の臨時便であろうかと推察されます。

この臨時便につきましては、学校側から「通学を目的」とした要請を受けて三重交通が運行している事情がございますため、伊勢学園から伊勢市駅直通となっております。ご不便をおかけして申し訳ございませんが、学校からの要請による臨時便という性質からこのような運用となっておりますことを何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後とも路線バスをご利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

担当課

交通政策課

(2024年12月回答)【12/16～12/27】

その他

提案・意見

スケートボードのパークを作って欲しい！！

(回答:12月18日時点)

私はスケボーが好き毎日家の前でやっているんですけど、私は近所迷惑になったりしたりして、スケボーが上手くできません。三重県にもあまりスケートパークがなかったり松阪にあるスケボーパークにも言ったりしたのですが、遠くて毎日には行けません。それに私は教えてくれる人もいないのでスケボーが上達しませんなので、スケートパークを伊勢市のなるべく二見町に作るって欲しいです。伊勢市にスケートパークを作って沢山作って、練習して頑張りたいです！！お願いいたします。

回答

伊勢市内でのニーズを確認したうえで、検討を行ってまいります。

担当課

スポーツ課

(2024年12月回答)【12/16～12/27】

健康

提案・意見

新型コロナワクチン後遺症患者救済についての提案

(回答:12月18日時点)

予防接種健康被害救済制度について、奈良県や春日井市のようにホームページや幅広い広報媒体で分かりやすく案内する事。予防接種健康被害救済制度申請希望者に、分かりやすい書き方案内を作成し、希望者に案内を配布、ホームページや幅広い広報媒体で周知する事。

市内全ての病院に対して予防接種健康被害救済制度を希望される患者さんに、受診証明書の記載やカルテの写しの拒否をしないように通達を出す事。

病院用に「受診証明記載マニュアル」を作成しホームページ広報で案内する事。また作成したマニュアルを医師会、各病院に分かりやすく案内、周知する事。

ワクチン接種記録の保管期限延長、若しくは接種者手帳の発行を国に働きかける事。

市内の小中学校に通う、ワクチン健康被害の児童・生徒に対する、教育を受ける機会の保持の為、被害を把握するための調査を行い、各学校に体調不良で通えなくなった子供にオンライン授業を検討したり、出席日数に関して、診断書がある場合出席停止扱い等を検討したり、進級卒業に関し柔軟な対応を行うよう各学校に通知する事。

ワクチンによる健康被害によって職を失った方、体調不良による再就職の難航者に対する生活の救済の為、調査を行い必要な処置を行うよう、国に働きかける事。

回答

予防接種健康被害救済制度について、伊勢市では現在、接種の際には予診票裏面や接種案内に制度の説明を記載し、周知を行うとともに、ホームページにも記載をしておりますが、ご紹介いただきました自治体の案内も参考にし、わかりやすく表示するよう努めてまいります。

申請希望者に対する案内については、健康課で必要書類を記載した資料と記入例をお渡ししたうえで、健康課職員が申請までのサポートをしております。

医療機関への受診証明書作成等申請に関することについては、申請希望者を通じ、医療機関に受診証明書の記入例や記入にあたっての注意事項をお渡しし、制度の申請に必要な書類であることを説明しております。

ワクチン接種記録の保管期限延長については、厚生労働省において、ワクチン接種記録の保管期間の延長が議論されており、今後の動きについて注視していきます。接種者手帳の発行について、ワクチンの接種記録の確認という点においては、母子健康手帳で確認でき、また、高齢者の定期接種記録は、伊勢市では接種時に健康手帳に貼っていただけるシールを発行しております。

伊勢市においては、新型コロナウイルスワクチン接種の副反応により学校を休む場合は、欠席としています。
なお、その場合でも、児童生徒が授業を十分に受けることができない場合は、学習に著しい遅れが生じることのないよう、可能な限りオンライン授業の実施や課題の配信、家庭学習を適切に課すること等、必要な措置を講じています。

ワクチンによる健康被害に関する調査および処置に関する国への働きかけについては、予防接種法上、健康被害の発生状況の調査は国の責務とされており、すでに国において、実態を把握するための調査が実施されております。

担当課

健康課
学校教育課

(2024年12月回答)【12/16～12/27】

その他

提案・意見

続 獣

(回答:12月18日時点)

- 1、熊アラートはどこが警報を出し私達はどこから情報を得ますか。
- 2、「令6、11、18獣」投稿文、質問2の回答に「適切に対応させていただきます」とありますが山に帰す事は止めてほしいな
- 3、市役所の自動ドアから熊や猪が来たらこの回答される方どうしますか。
- 4、警察は何故銃を持っているのに使わないのでしょうか。
- 5、庭にてふいに熊や猪がいて襲われたときどうしたものでしょう
- 6、猟友会は伊勢市で何人くらいでしょう、銃や弾が高く狩りをすると犬が数頭いります。なり手がいないのではないのでしょうか。

回答

- 1、クマアラートは三重県が出しており、県への問い合わせや県のホームページ等で情報を得ていただくことが可能です。
- 2、クマが伊勢市内において捕獲された場合は、三重県や猟友会等の関係機関と協議し、その時の状況に応じて検討・対応をさせていただきます。
- 3、市役所にクマやイノシシが侵入した場合については、庁舎内にいる方々の安全確保を行ったうえで、関係機関と協力し、状況に応じて対応をさせていただきます。
- 4、警察が所持している銃の取り扱いにつきましては市では回答できかねますので、警察へお問い合わせいただきますようお願いいたします。
- 5、万が一クマと遭遇した場合は、速やかに屋内などの安全な場所へ避難し、伊勢市役所や県、または警察へご連絡ください。
- 6、伊勢市内の猟友会員は、現在105名となっております。なお、狩猟につきましても銃のほか、わなや網による狩猟もあります。また、市では狩猟者の確保のため、わな免許の取得者に対し、取得に係る経費の一部について支援を行っております。

担当課

農林水産課

(2024年12月回答)【12/16～12/27】

まちづくり

提案・意見

景観について

(回答:12月25日時点)

国道23号線沿いに、派手な店ができており、街の景観が非常に損なわれていると思えてなりません。
先般、滋賀県の近江八幡へ行った際、某大手コンビニチェーンなどの看板カラーが暗めの落ち着いた色味で統一されており、街づくりへの工夫がとても感じられました。
全国から神宮参拝のため多くの方が通られる道です。市政をあげての規制と統一した街づくりをお願いいたします。

回答

伊勢市の豊かな自然や歴史文化に育まれた景観は、市民共有の財産であり、市全域に広がる豊かな景観を残していくため、平成21年10月から伊勢市景観計画を策定し、伊勢市全域を景観計画区域とし、建築物や工作物の色彩等についてのルールを定めています。また、一定規模以上の行為については届出対象としており景観委員会において審議をしているところです。二見町茶屋地区及び内宮おはらい町地区については特に重点地区として指定しており、より行為の基準を厳しくしております。今後とも引き続き良好な景観形成に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

担当課

都市計画課

(2024年12月回答)【12/16～12/27】

子育て

提案・意見

こども医療助成などの受給資格証について

(回答:12月20日時点)

せっかくマイナ保険証を利用しているのに、受給資格証の毎回の提示が非常に手間です。
伊勢市に住民票のある子供なら、特別な事情がない限り、医療費の助成があることと思います。
マイナンバーカードに情報を入れていただくなどの方法で、紙での受給資格証の提示をなくすことはできないのでしょうか。

回答

マイナンバーカードと医療費助成の受給者証との一体化について回答します。
現在、デジタル庁においてマイナンバーカードと健康保険証の一体化などのマイナンバーカードを活用した医療情報のデジタル化を進めています。その中の一つにマイナンバーカードと医療費助成の受給者証との一体化が含まれており、政府のスケジュールでは令和8年度中の全国的な運用を目指しているとのことです。行政が進めるマイナンバーカードを活用した取組にご理解賜りますようお願いいたします。

担当課

医療保険課

(2024年12月回答)【12/16～12/27】

子育て

提案・意見

育休中の保育園利用と3歳までの保育料について

(回答12月27日時点)

下の子の育児休暇中は上の子は自宅で保育できるとして、保育所の利用ができないと教えてもらいました。

下の子の育児休暇は下の子のための権利だと考えています。寝不足疲労困憊の中、上の子にも下の子にも我慢をさせて、安全も守らなければならないとなると、あまりに酷な事だと思います。松阪市や津市では下の子の育休中も上の子は保育所利用ができるそうです。伊勢市もそのようにしてほしいです。また、3歳までも保育料を無料にしてほしいです。無料まで行かなくても、もっと安くしてほしいです。

上の子が預けられれば、この保育料負担がなければ仕事もセーブできて、2人目3人目ともっと未来を検討できるのに…

回答

育児休業中の保育所の利用について、伊勢市においても松阪市や津市と同様に、下のお子様の育児休業取得前から上のお子様が入所していた場合、入所中の施設を継続利用することは可能です。ただし、育児休業取得中に新規で保育所を利用することはできません。また、保育料の算定につきましては、それぞれの世帯の収入の状況から決定をさせていただいておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

担当課

保育課

(2024年12月回答)【12/16～12/27】